



学校教育目標

～かかわりを学びに～

第17号

【家庭数配布】

# かなおか

堺市立金岡小学校 TEL. 252-0028

発行日 令和3年1月6日(水)

校長 千賀 敏 弘

学校H・P <http://www.sakai.ed.jp/kanaoka-e/>

金岡小学校

検索



金岡小学校ホームページからカラー版をご覧ください。

## 「新年あけましておめでとうございます」



校長 千賀 敏弘

令和3年(2021年)が始まりました。今年の干支は「辛丑(かのと・うし)」です。「辛」は、季節でいえば秋の終わり頃、植物なら枯れた状態にあり、実が地面に落ち、次世代のタネを大地に還す状態を表し、「思い悩みながら、ゆっくりと衰退していくことや、痛みを伴う慕引き」を意味するそうです。「丑」は、発芽直前の芽が種子の硬い殻を破ろうとしている状態で、命の息吹(生命エネルギーが充満している状況)を表しているそうです。

今年の干支の意味を調べてみると、まさに、今の状態に重なってきます。一日でも早くコロナ禍の現状に幕を引き、ポストコロナの新しい時代になって欲しいと願っています。金岡小学校でも、今年度は西校舎の解体という最後の改修工事を終え、秋には新しい校舎の姿をお見せすることができそうです。

3学期は、各学年とも1年のまとめの学期です。子どもたちが、各学年の基礎的な学習内容を確実に定着させ、集団の中で役割を持ちながら自尊心を高め、さらに自分で考えて行動できるようになってほしいと願いながら教育活動を充実させていきたいと考えています。

また、6年生にとっては、小学校生活のしめくくりの学期です。残り少ない小学校生活を満喫し、思い出をたくさんつくって、自信をもって中学校に進学してもらいたいと思います。1年生から5年生には、進級に向け、各学年のまとめとともに、学年最後の学期を通して友だちとの絆をより一層深めてほしいと願っています。

今年も、ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。



## GIGAスクール構想 児童用パソコンについて

各ご家庭におかれましては、『借用申請書兼同意書』の提出ありがとうございました。

現在、本校では児童用パソコンの初期設定や備品の準備を順次進めております。各教室での活用や初回の持ち帰りに向けて準備を行っていますが、もう少しばかり時間がかかりそうな状況です。

1100台を超えるパソコンの準備作業を教職員とサポーターで行っております。全国的に同様の作業が行われているために回線が大変込み合っていることに加え、初期不良等も少なからず存在し、思うように準備が進まないのが実情です。

設定が完了し、児童への最初の説明を行った後、ご家庭に初回の持ち帰りを行う予定です。初回の持ち帰りでは、主に本体とソフトの起動確認をしていただく事になります。

詳しい日程等が決まりましたら、連絡させていただきます。



## 健康観察カード忘れずに!



自宅での健康観察にご協力いただき、ありがとうございます。現在のところ、引き続き、毎朝の健康観察は必要となります。毎朝、検温と体調確認、保護者の方のサインをお願いします。

健康観察カードを忘れてたり、記入漏れがあったりすると、教室へは入れません。保護者の方のサインを含め、記入漏れのないようにしてください。また、発熱や風邪症状がある場合は、登校せずに自宅で休養してください。

保護者のサイン忘れが増えていきます  
ご協力よろしくお願いします

## 欠席連絡について(お願い)

欠席や遅刻する場合は、必ず学校に連絡をお願いします。電話・メールの連絡が多数あった場合、対応が遅れる可能性があります。

極力、連絡帳での連絡をお願いします

※また、下の時間に注意してください。ご協力よろしくお願いします。

・電話 での連絡 … 8:00~8:30 の間にしてください

・メール での連絡 … 8:30までに 送信してください

【TEL】072-252-0028 【E-mail】kanaoka-e@sakai.ed.jp

## 新型コロナウイルス感染症対策 海外から帰国される場合について



海外より帰国される場合、水際対策として政府は次のような要請をしています。各ご家庭におかれましてはご協力の程、よろしくお願い致します。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

全ての国または地域を出発し、日本に到着する航空機及び日本の港に入港する船舶に乗って来られた方については、検疫法に基づく隔離(入院)・停留が必要となる場合があるほか、検疫所長が指定する場所(自宅等)において14日間の待機をお願いすることとなります。また、ご自宅等へは公共交通機関を使わず、ご家族やお勤めの会社等による送迎でのお帰りをお願いすることとなります。

加えて、入国した日の過去14日以内に入管法に基づく『入国拒否対象地域』に滞在歴のある方については、全員にPCR検査が実施されます。

そのような状況を踏まえたくうで、渡航、帰国を検討いただくようお願いいたします。

<厚生労働省ホームページ>

## 1月の生活目標

進んであいさつをしよう!  
名札をつけよう!